



5月27日、市民のみなさんや市内事業所からの協力者、そして事務局を含めた24人が、被災地の復興支援のために福島県相馬市へ向かいました。3班に分かれて活動した現地の状況を報告します。

思い出をつなぐ写真洗浄

旧相馬市立女子高校で、自衛隊や警察が捜索の際に回収された写真の洗浄作業を行いました。ぬるま湯を使って1枚1枚丁寧に泥を落とすとして干して乾かし、発見された地域ごとに並べていきます。中には、卒業証書、年賀状、母子手帳、位牌などもありました。

「人々の生活の息づかいが感じられる写真に囲まれ、最初はその光景に圧倒されました。被災者の方にとってはかけがえのないものだということ、思いで作業をしました」と、語ってくださいしたのは谷村直美さん（米原市商工会）。この作業には、被災者の方も参加されていて、辛い胸中を話されることもあったそうです。

土砂のかき出し

一方、ビニールハウスで花を育てていた農家の土地では、畑に堆積したへドロのかき出しを行いました。

つぶれたハウスのパイプやビニールなどを掘り起こしながらの作業は難航。この作業に従事された膽吹憲吾さん（伊吹在住）は、「私を含めた泥かきの参加者から、『がんばろう』『次をお願いします』などの声が自然に広がっていき、おたがいさまがつながり活きる地域社会を感じることができました。この感動体験を財産にし、これから自分にできる支援のあり方を探したいと思います」と、語ってくださいました。

仮設住宅への引っ越し作業

そして、もう1班は仮設住宅への引っ越し作業を行いました。6月中旬をめどに段階的に避難所を閉鎖する方針を示されていた相馬市では、急ピッチで仮設住宅の建設が進められていました。

今回のボランティア派遣に同行した柴田副市長は、次のように振り返ります。

「今回の支援活動には、市民・事業所・社会福祉協議会・行政といった様々な立場の人が参加されました。米原市でもしものことが発生した場合に、それぞれが自分のおかれた立場でどのように行動するべきか、その役割を改めて考える機会に



今回のボランティアは、事業所従業員や団体職員、学生など、様々な方に協力いただきました。



重機は田畑の復旧にまでまわらないため、人力に頼るしかない状況。水分を含んだ重いへドロをかき出しました。

なつたのではと感じています。今後、もこういった議論を深めるとともに、様々な経験を『備え』につなげていくことができるよう、地域防災の機運をいっそう高めていきたいと考えています。

お問い合わせ

健康福祉部 福祉支援局(山東庁舎)
☎55-8110 ☎55-8130



この基金が創設されたのは、幼い子どもを残して殉職された10人の消防団員の気持ちに報いたいということが、きっかけだったそうです。(写真は各窓口に設置された義援金箱と趣意書)

☎ 健康福祉部 福祉支援局(山東庁舎)
☎ 55-8110 FAX 55-8130



6月3日、山東庁舎でプランの説明会を開催。各集落営農組合のみなさんからは「ひとつの組合で受け入れるのは大変。それぞれができることを出し合って、市がコーディネートすれば柔軟に対応できるのでは」といった意見が出されました。

☎ 水源の里振興室 (伊吹庁舎)
☎ 58-1121 FAX 58-1630

相馬市の震災孤児支援のために 義援金を募集

相馬市では、震災で両親のどちらかまたは両方を亡くした孤児を支援するために「相馬市震災孤児等支援金支給基金」を設置されました。この基金は子どもたちが18歳になるまで、学業や生活費用への支援金として、ひと月あたり1人3万円が支給されるという制度です。

米原市としても、水源の里の同士である相馬市への支援の一環として、この基金の財源にすることを目的とした義援金を募集します。みなさんのご協力をお願いします。

震災孤児支援のための義援金

●受付場所

米原市役所各庁舎・米原市社会福祉協議会(ゆめホール・やすらぎハウス・愛らんど・ボランティアセンター三島荘)

●受付期間 6月24日(金)~9月30日(金)

農を通じた被災地支援 「協農プラン」

「協農プラン」とは、被災した自治体が被災農業者を臨時雇用して米原市へ派遣し、米原市内の集落営農組合が臨時組合員などとして受け入れ、空き家や農地、農機具などを提供しながら協同で農業に取り組み、生産した農作物の一部を直接被災地へ供給する体制を構築する仕組みです。

市は、この取り組みが、被災者の生活に活力を生み、生産意欲の維持や農業の復興、ふるさととの絆の維持につながると考え、福島県庁や相馬市など、被災自治体に対してプランの提案を行っています。

現段階では、具体的な受け入れには至っていませんが、被災者と受け入れ側のそれぞれの思いを尊重しながら、このプランをより良い仕組みへと進化させていきたいと考えています。

災害に強いまちづくりに向けて 「補正予算」を編成しました

●地域防災計画の見直し 3400万円

東日本大震災をはじめ各地で発生している災害の実情をふまえて、市内で起こりうる災害特性などの調査を実施します。そして、国や県の動向を見極めながら原子力防災に関する対策を盛り込んで、地域防災計画の抜本的な見直しに取り組みます。(平成24年度にかけて計画を見直し・策定)

●備蓄資材の補充 130万円

東日本大震災の被災地に提供していた市の備蓄資材(飲料水・非常用給水袋など)の補充を行います。今後も、防災計画の見直しにあわせて、計画的な配備を進めていきます。

●防災無線の修繕 500万円

各地域に設置している防災無線の屋外拡声子局等のバッテリー交換などを行います。

☎ 市民部 市民安全課(近江庁舎)
☎ 52-6630 FAX 52-6930